

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の改定について

1 はじめに

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針は、認定農業者や認定新規就農者の認定基準の根拠となる基本的指標を定めるなど、県の担い手^{*}育成の基本的な方向を定めるもので、平成26年の改定から5年以上が経過するとともに、滋賀県農業・水産業基本計画が令和3年10月に策定されることから、必要な見直しを行う。

※担い手：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等、地域農業を支え中心となって農業を営む人や組織

2 根拠

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第5条

施行令第1条：概ね5年ごとに、その後の10年間につき定めるものとする

3 主な変更点

- ① 認定農業者になろうとする者が目標とすべき所得水準について、夫婦等で共同申請する場合や集落営農法人として申請する場合の水準を新たに設定
- ② 認定農業者になろうとする者が目指すべき営農類型の見直し
- ③ 担い手への農用地の利用集積目標の変更

5 基本方針の骨子(案)

別紙のとおり

6 今後の予定

- ① 令和3年7月：環境・農水常任委員会報告(骨子案)
- ② 令和3年8月：関係機関・団体への意見聴取
- ③ 令和3年10月：環境・農水常任委員会報告(案)
- ④ 令和3年10月：改定・公表
- ⑤ 令和3年10月：市町において、県基本方針に即して「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(基本構想)」を改定
～令和4年3月

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針 骨子（案）

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 滋賀県農業の概要

2 滋賀県農業構造の現状と課題

①副業的経営体(小規模農家)は大幅に減少し、担い手への集積が進む
 ・副業的経営体数は5年間で27%減少し、10,394(R2)。
 ・担い手への農地の集積率:47%(H27.3)→63%(R3.3)
 ⇒副業的経営体の減少は今後も続くため、その分を担い手がカバーすることが必要

②担い手の再編が進み、小規模な担い手は減少し、大規模な個別経営や集落営農法人が増加
 ・経営耕地面積10ha以下の層は減少し、20ha以上の層で増加(2020年センサス)
 ・認定農業者数は平成30年をピークに減少に転じ、2,620経営体(R2.3)
 ・集落営農組織の法人化が進展 176(H26)→361(R3)
 ⇒大規模な個別経営や集落営農法人の経営基盤の強化が必要

③新規就農者は過去5年間で515名(年平均103名)。⇒継続した確保が必要

④女性農業者の経営参画
 ・200日以上農業に従事した女性農業者は1374名(R2)あるが、女性の認定農業者は45名
 ⇒女性農業者の農業経営への参画が必要

⑤地域農業戦略指針に基づく集落の話し合いが進む 716集落(H28~R2)
 ・農家数が減少していることから、集落機能を維持するため地域を支える多様な人材確保が必要

3 農業経営基盤の強化の促進に向けた取組方向

(1) 認定農業者や認定新規就農者になろうとする者が目標とすべき所得水準および労働時間

年間総労働時間	主たる従事者1人あたり	概ね 2,000 時間 ^{※1}	
年間農業所得	主たる従事者1人あたり	概ね 500 万円 ^{※1}	
	共同申請(主たる従事者二人)	概ね 800 万円 ^{※2}	新設
	集落営農法人(従事分量配当・経常利益)	概ね 650 万円	新設
	青年就農者等	概ね 250 万円	

※1:賃金構造基本統計調査の滋賀県における企業規模10人以上の結果と同等
 ※2:総務省家計調査の2人以上の世帯の年間収入と同等

(2) 担い手の育成・確保

ア. 個別経営等の経営基盤強化(農地の集約化・大区画化、法人化、円滑な経営継承など)
 イ. 集落営農法人の人材の確保・育成
 ウ. 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成
 エ. 女性農業者の経営参画(共同申請を促し女性の認定農業者を増加)

4 農業農村を支える多様な人材の確保

・人・農地プランの中心経営体として担い手のほかに半農半Xを位置付け
 ・多様な主体が連携・協働した地域資源の保全活動

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標(営農類型)
 (認定農業者になろうとする者が目指すべき営農類型)

分類	営農類型・経営規模			備考	
土地利用型	個別経営	主たる従事者1名	水田作	水田 27ha (水稲・麦・大豆)	
		主たる従事者2名 (共同申請)	水田作+施設野菜	水田 25ha+ハウス 10a (水稲・麦・大豆・イチゴ)	【新設】夫婦2人の申請を想定
	法人経営	集落営農経営 (集落ぐるみ型)	水田作 (1集落)	水田 30ha (水稲・麦・大豆)	法人経営の一つに分類
		家族経営	水田作 (従事者2名+常時雇用3名)	水田 60ha (水稲・麦・大豆・キャベツ)	露地野菜を追加
		先駆的な大規模経営または広域型集落営農経営	水田作(複合化・多角化、役員2名+常時雇用6名)	水田 120ha (水稲・麦・大豆、露地野菜等)	法人経営の発展型として分類
	園芸・茶・畜産	野菜	施設野菜専作経営	パイプハウス 5,000㎡(軟弱野菜)	品目:コマツナ
パイプハウス 2,500㎡(果菜類)				品目:キュウリ	
花き		花き専作経営	パイプハウス 3,000㎡(施設花き)	品目:中輪ギク	
果樹		果樹専作経営	樹園地 1ha(ナシ)		
			樹園地 1ha(ブドウ)	面積拡大	
茶		茶専作経営	樹園地 5.5ha	面積拡大	
畜産	肉牛肥育専業経営	黒毛和種 220頭	増頭		
	酪農専業経営	乳用牛180頭	増頭		

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

営農類型・経営規模			備考
野菜	施設野菜専作経営	パイプハウス 1,000㎡(イチゴ)	
水田作	土地利用型	水田 10ha(水稲、麦・大豆作業受託)	

第4 担い手に対する農用地の利用の集積に関する目標

現状 63%(R2年度末) ⇒ 目標 75%(R12年度末)
 【参考 現方針(H26策定)の目標:70%(R5年度末)】

第5 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

・公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金を青年農業者育成センターとして位置づけ
 ・JAが実施する農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に集約されたため、「農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項」は削除

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の改定にかかる主な変更点

【認定農業者や認定新規就農者になろうとする者が目標とすべき所得水準および労働時間】

追加項目：①夫婦等による共同申請、②集落営農法人

年間総労働時間	主たる従事者1人あたり	概ね 2,000時間
年間農業所得	主たる従事者1人あたり	概ね 500万円
	(新設)	
	(新設)	
	青年就農者等	概ね 250万円



年間総労働時間	主たる従事者1人あたり	概ね 2,000時間
年間農業所得	主たる従事者1人あたり	概ね 500万円
	共同申請(主たる従事者二人の場合)	概ね 800万円
	集落営農法人(従事分量配当を含む経常利益)	概ね 650万円
	青年就農者等	概ね 250万円

【認定農業者になろうとする者が目指すべき営農類型】

分類	営農類型・経営規模	
土地利用型	個別経営	水田作 水田 27ha (水稲・麦・大豆)
	法人経営	水田作 (従事者2名+常時雇用2名) 水田 60ha (水稲・麦・大豆)
	集落営農経営	水田作 (1集落) 水田 30ha (水稲・麦・大豆)
	先駆的な水田作経営	大規模法人経営 水田作(複合化・多角化) (役員2名+常時雇用6名) 水田 120ha (水稲・麦・大豆、露地野菜等)
		広域型集落営農経営 水田作 (4集落) 水田 120ha (水稲・麦・大豆)
園芸・茶・畜産	野菜	露地野菜 水稲複合経営 水田 18ha (水稲・麦・大豆、露地野菜等、大豆作業受託)
		施設野菜専作経営 パイプハウス 5,000㎡(軟弱野菜) パイプハウス 2,500㎡(果菜類)
	花き	花き専作経営 パイプハウス 3,000㎡(施設花き)
	果樹	果樹専作経営 樹園地 1ha(ナシ) 樹園地 0.8ha(ブドウ)
		茶
	畜産	肉牛肥育専業経営 黒毛和種170頭
		酪農専業経営 乳用牛120頭



分類	営農類型・経営規模		備考
土地利用型	個別経営	主たる従事者1名 水田作 水田 27ha (水稲・麦・大豆)	
		主たる従事者2名 (共同申請) 水田作+施設野菜 水田25ha+ハウス10a (水稲・麦・大豆・イチゴ)	新設
	集落営農経営 (集落ぐるみ型) 水田作 (1集落) 水田 30ha (水稲・麦・大豆)		
	法人経営	家族経営 水田作 (従事者2名+常時雇用3名) 水田 60ha (水稲・麦・大豆・キャベツ)	露地野菜追加
		先駆的な大規模経営 または広域型集落営農経営 水田作(複合化・多角化、役員2名+常時雇用6名) 水田 120ha (水稲・麦・大豆、露地野菜等)	
園芸・茶・畜産		(削除)	
	野菜	施設野菜専作経営 パイプハウス 5,000㎡(軟弱野菜) パイプハウス 2,500㎡(果菜類)	
		花き	花き専作経営 パイプハウス 3,000㎡(施設花き)
	果樹	果樹専作経営 樹園地 1ha(ナシ) 樹園地 1ha(ブドウ)	面積拡大
		茶	茶専作経営 樹園地 5.5ha
	畜産	肉牛肥育専業経営 黒毛和種220頭	増頭
		酪農専業経営 乳用牛180頭	増頭